

年金生活者支援給付金制度 のお知らせ

圓給付金専用ダイヤル

☎0570(05)4092

千葉年金事務所

☎043(242)6320

住民課国保年金班

☎(84)1214

公的年金等の収入やその他の所得額が、一定基準額以下の年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるものです。

受け取りには請求書の提出が必要です。

対象者

- ① 老齢基礎年金を受給している方で、次の要件をすべて満たす方
 - ・ 65歳以上であること
 - ・ 世帯員全員が市町村民税が非課税であること
- ・ 前年の所得額が約88万以下であること
- ② 障害基礎年金・遺族基礎年金を受給している方で、次の要件を満たす方
 - ・ 前年の所得額が約472万円以下であること



↑ 請求手続きなど詳しくはこちら

募集



健康ポイントを集めて

元気をGET!

景品をGET!

住民課国保年金班

☎(84)1214

町民のみなさんが、健やかで幸せな毎日を長く続けていけるよう、健康づくりを応援します。

応募締切

令和6年1月31日(水)

概要

健康づくりに取り組んでポイントカードにスタンプを集め、応募してください。応募された方全員に参加賞を贈呈します。また、抽選で景品が当たります。

ポイント対象の例

- ・ 健康診査、がん検診、人間ドック等の受診
- ・ 町が実施する健康づくり教室等への参加
- ・ 自分で取り組む健康づくり

対象

20歳以上(平成16年4月1日以前生まれ)で町内在住の方
ポイントカードの配布場所
住民課国保年金班、健康づくりセン

ふれあい坂田池公園野球場のネーミングライツ・広告掲載企業等を募集します

ネーミングライツ



↑ 町公式ホームページはこちら

町では、新たな財源の確保と施設の継続的な運営を行うため、ふれあい坂田池公園野球場の愛称の命名権(ネーミングライツ)を募集します。

ネーミングライツとは?

公共施設等の愛称について、企業名や商品名を冠した愛称をつけることのできる権利です。企業等にとっては宣伝効果のほか、社会貢献の一環として知名度や企業イメージの向上が期待できます。

契約期間 3年以上10年以下

命名権料 年額100万円(消費税及び地方消費税含む)

応募方法 申込書に必要事項を記入し、必要書類を添えて社会文化課に持参または郵送でお申し込みください。申込書は町公式ホームページからダウンロードできます。

募集期間 随時(命名権者が決まり次第、募集を終了します。)

広告掲載



↑ 町公式ホームページはこちら

ふれあい坂田池公園野球場の外野ラバーフェンスに広告掲載を希望する企業等を募集します。

掲載期間 年度末日までとし、中途からの掲載は日割計算は行わない。また、毎年の更新が可能。

掲載区画数 全6区画

広告規格 (大きさ) 縦1m×横10m

掲載料 1区画当たり月額

町内に住所または事業所を有する企業等 2,000円

町内に住所または事業所を有しない企業等 4,000円

応募方法 申込書に必要事項を記入し、必要書類を添えて社会文化課に持参または郵送でお申し込みください。申込書は町公式ホームページからダウンロードできます。

募集期間 随時(掲載区画が埋まり次第、募集を終了します。)